

令和 2 年第 1 回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

令和2年第1回湯梨浜町教育委員会定例会議録

日 時 令和2年1月29日(水)午後1時30分 開 会
場 所 湯梨浜町役場 第3会議室
出席委員 山田直樹 市橋善則 青木由紀子 松田基宏 藏本知純
説明の為出席した者 岩崎正一郎 伊藤和彦 丸 真美 宮脇一善 杉村和祐
池田豊具 尾崎寿彦 岸田和久 福本みゆき

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

() ()

日程第2 事務局課長の報告

- (1) 学校栄養職員の退職について
- (2) その他

日程第3 議案第1号 湯梨浜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱の全部を改正する告示について

日程第4 議案第2号 湯梨浜町教育委員会事務局及び教育機関の職員の職の設置に関する規則等の一部を改正する規則について

日程第5 議案第3号 湯梨浜町教育相談員の設置に関する要綱等の一部を改正する訓令について

日程第6 議案第4号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について

日程第7 議案第5号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定(新1年生分)について

日程第8 議案第6号 令和元年度湯梨浜町給付型奨学金支給対象者の認定について

日程第9 協議事項

- (1) 区域外(校区外)就学について
- (2) 就学援助費の改定について
- (3) その他

日程第10 報告連絡事項

- (1) 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について
- (2) 令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の告辞等(案)について
- (3) 泊分館基本設計委託業務の業者の決定について

令和2年第1回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

- (4) 公民館事業について
- (5) 図書館事業について
- (6) 問題行動・不登校について
- (7) その他

次回教育委員会 2月 日（ ） 時 分～

発言者	内 容
教育長	日程第2 事務局課長の報告 (1) 学校栄養職員の退職についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、学校栄養職員の退職について説明)
教育長	何か質問はありますか。
	(なし)
教総課長	それでは、日程第3 議案第1号 湯梨浜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱の全部を改正する告示についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、湯梨浜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費交付要綱の全部を改正する告示について説明)
教育長	何か質問はありますか。
藏本委員	申請書の様式に雇用形態の欄がありますが、何のために必要でしょうか。
教総課長	どれだけ安定的な収入が見込めるかどうかの判断としてではないかと思います。
藏本委員	私は、要らないのではないかと思います。申請する側からすると、なぜ必要なのかわかりません。常勤の方でも厳しい方もおられますし、会社によっても違いますし、あえて雇用形態を聞く必要はないと思います。今は、性別なども審査に不要であれば省いていますし、必要でないものは別に書いてもらわなくてもいいと思います。
市橋委員	就学援助の審査する際に、常勤とかパートとかの雇用形態が分かれば、収入状態を判断するときに参考になるとと思います。
藏本委員	生活が苦しい状態にあるといったようなことを、私たちが判断するために必要だということですね。ただ、基本的に児童扶養手当等を受給されている方は、そちらの方で審査が通っておられるわけですし、たまに民生児童委員さんからの意見などによって審査するときもありますが、そういったときは、別に意見書等を付して審査するわけですね。
教総課長	圧倒的に児童扶養手当を受給されている方の申請が多いですが、その他という方もいらっしゃいます。児童扶養手当の場合は、お勤め先のみでもいいのかなと思いますね。
藏本委員	ひとり親家庭の方の中は、やむを得ずパートとしての勤務を選択されている方もおられると思います。そういう方のお気持ちを考えると、疑問に思われなにかと思ひまして発言させていただきました。
教総課長	この申請書は、あくまでも生活に困窮していることを書いてくださいといった趣旨だと思います。
藏本委員	事務的な視点ではなく、書く人の立場になって考えなければいけないと思いますが、この件については、このままでいいと思います。
教育長	この提案のとおりでよろしいですか。

発言者	内 容
<p>教総課長 生人課長</p>	<p>(異議なし) 続いて、日程第4 議案第2号 湯梨浜町教育委員会事務局及び教育機関の職員の職の設置に関する規則等の一部を改正する規則についてお願いします。 (資料にもとづき、湯梨浜町教育委員会事務局及び教育機関の職員の職の設置に関する規則等の一部を改正する規則について説明)</p>
<p>教育長 市橋委員 教総課長 市橋委員</p>	<p>何か質問はありますか。 外国語指導助手は、町の職員ですか。 そうです。 そうすると、勤務時間とか休憩時間は、役場ですと正午から12時45分まででいいと思いますが、学校に勤務する外国語指導助手は、その時間は取れないですよ。学校の状況に応じて、これ以外の時間にとってくださいということですか。</p>
<p>教総課長 市橋委員 教総課長 市橋委員</p>	<p>そうです。 それは、この規則で対応できますか。 学校長の指示で対応しています。 こういった内容であっても、学校に勤務する者は、学校長の判断でできるということですね。</p>
<p>教総課長</p>	<p>次項に、そういう趣旨の規定を入れています。世界は契約社会ですので、外国語指導助手にはJETプログラムにおいて、本町に来られる前から、こういった内容の条件で契約し、順守します。</p>
<p>市橋委員 教育長</p>	<p>分かりました。 よろしいでしょうか。</p>
<p>教総課長</p>	<p>(異議なし) 続いて、日程第5 議案第3号 湯梨浜町教育相談員の設置に関する要綱等の一部を改正する訓令についてお願いします。 (資料にもとづき、湯梨浜町教育相談員の設置に関する要綱等の一部を改正する訓令について説明)</p>
<p>教育長 市橋委員 教総課長</p>	<p>何か質問はありますか。 招致外国青年とあるのは、外国語指導助手のことですか。 そうです。教育委員会が担当しているのは外国語指導助手ですが、国際交流員は町長部局で同様の例規があり、様式や評価のやり方も少し違います。</p>
<p>市橋委員 教総課長 教育長</p>	<p>外国語指導助手といった言葉は、一切ないですか。 第5条第4項のところにあります。 よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし) 続いて、日程第6 議案第4号 令和元年度要保護及び準要保護児童生徒の追加認定について、日程第7 議案第5号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定(新1年生分)につい</p>

発言者	内 容
<p>教総課長 教育長 藏本委員</p>	<p>て、日程第8 令和元年度湯梨浜町給付型奨学金支給対象者の認定について、日程第9 協議事項(1) 区域外(校区外) 就学については、後で説明をお願いします。</p> <p>(2) 就学援助費の改定について、説明をお願いします。(資料にもとづき、就学援助費の改定について説明)</p> <p>何か質問はありますか。</p> <p>医療費にあるトラコマーとあるのは、トラコーマではないですか。</p>
<p>教総課長 教育長</p>	<p>トラコーマが正しいです。訂正します。</p> <p>それでは、日程第10 報告連絡事項に入ります。(1) 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果についてお願いします。</p>
<p>岸田指導主事</p>	<p>(資料にもとづき、令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について説明)</p>
<p>藏本委員 岸田指導主事</p>	<p>スポ少の加入率はどのくらいですか。</p> <p>以前と比べれば、あまり高くありません。羽合小くらいの児童数がいても、野球などの団体競技のチームが組めないような状況です。</p>
<p>教育長</p>	<p>学力も同じですが、二極化の傾向があるのかなと思います。本町は田舎なので、放っておいたら外で遊ぶというイメージがありますが、だいぶん前に都会(岡山市)と鳥取(八頭地方)の状況を調査したところ、岡山市の方が、野山で遊ぶとか自然体験をたくさんしているという結果がありました。都会の子は、放っておいたら自然の中で遊んだり活動したりしないという思いがあって、意図的にこういう機会をたくさん持つようにしているようです。田舎の親は、昔、自分らの経験から、放っておけば遊ぶだろうということで意図的には取り組んでいないようです。これは、学校教育での取り組みも必要かもしれませんが、家庭でも意識して続けていかないとはいけません。普段の遊びの中での運動が大切だと思いますので、保護者への働きかけも含めて、取り組んでいかなければならないと思います。</p>
<p>青木委員 岸田指導主事</p>	<p>全国的に見ても、女子の方が得点が高いですね。</p> <p>陸上大会、水泳大会でも、女子の方が県で入賞者が多いですね。</p>
<p>市橋委員 教育長</p>	<p>シャトルランは高い結果が出ていますが、特に中学男子の50mは、あまりにも低すぎますね。先ほど教育長が言われたように、外で遊んだりすることが少なくなったからかもしれません。</p> <p>学校の休憩時間中、小学生は、比較的、外で遊んでいるなどと思いますが、中学生になると、発達段階もあつてか、少なくなるのかなと思います。</p> <p>続いて、(2) 令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の告辞等(案)についてお願いします。</p>

発言者	内 容
岸田指導主事	(資料にもとづき、令和元年度卒業式及び令和2年度入学式の告辞等(案)について説明)
教育長 青木委員	委員の皆さんのご都合は、よろしいですか。 私は、3月10日は都合が悪いので、湯梨浜中学校の卒業式は欠席させていただきます。
藏本委員	中学校の卒業生数と入学者数の差が大きいです。転入者が多いのでしょうか。
岸田指導主事	今年の3年生は、4学級しかなく少ない学年でした。来年の1年生は5学級になり、多い学年になります。
藏本委員	この人数には、例えば、湯梨浜学園に行く生徒は含まれていますか。
岸田指導主事	この資料は1月末現在で集計したもので、そういった生徒も含まれています。これから何人が減っていく予定です。
教育長	それでは、(3)泊分館基本設計委託業務の業者の決定についてお願いします。
中央公民館長	(資料にもとづき、泊分館基本設計委託業務の業者の決定について説明)
教育長 藏本委員	何か質問はありますか。 委託費が高いような感じがしますが、総事業費はどのくらいを考えていますか。
中央公民館長	まだこれからです。
藏本委員	これは、基本設計ですよ。
中央公民館長	はい。
教育長 青木委員	何社かで入札をして、応札した額となっています。 これからいろんな案が示されると思いますが、決まってから変更することはありますか。
中央公民館長	これはまだ基本設計ですので、詳細は実施設計で検討することになります。
生人課長	今後の予定ですが、ひとまず現在の利用団体の方に意見を聞いてから基本設計の検討に入り、完成前にも1回くらいご意見を聞けたらと思っています。
教育長	今後、委員の皆さんには、基本設計の内容をお知らせしていきます。
中央公民館長	続いて、(4)公民館事業についてお願いします。
教育長	(チラシにもとづき、公民館事業について説明) 続いて、(5)図書館事業についてお願いします。
図書館長	(資料にもとづき、図書館事業について説明)
	(次回定例会を2月27日(木)午後1時30分、3月の定例会を3月30日(月)午後1時30分に開催することを決定。3月の臨時会は3月10日か11日で調整することを報告。引き続き委員のみで、日程第6議案第4号 令和元年度要保護及び準要保護児童

令和2年第1回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

発言者	内 容
	<p>生徒の追加認定について、日程第7 議案第5号 令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の当初認定（新1年生分）について、日程第8 令和元年度湯梨浜町給付型奨学金支給対象者の認定について説明があり、提案どおり認定。日程第9 協議事項（1）区域外（校区外）就学について説明があり、全員承認。日程第10 報告連絡事項（6）問題行動・不登校について説明があった。） 午後4時25分終了</p>